

敷地内 **全面禁煙** 実施施設



当院は敷地内の喫煙を、健康増進法の定めにより、2019年(令和元年)7月1日より禁止いたします。なお、従来の燃烧式タバコに加え非燃烧・加熱式タバコや電子タバコも含まれます。ご理解をお願いいたします。

長崎県対馬病院 病院長